

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループでは、事業活動を通じて利益を上げ、中長期的に株主価値を増大させるという株主の期待に応えることが、企業経営の基本使命であると考えています。また、株主を含むすべてのステークホルダーに対する責任を果たし、社会規範に沿った事業活動を行うとともに、社会に貢献するという考えに立ち、コーポレートガバナンスの向上を目指しております。

当社では、コーポレートガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、6名の取締役の内3名は社外取締役とするともに、その独立性を確保しております。

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。これにより経営に対する透明性を確保し、監視・監査機能を果たすとともに、社外監査役は、独立性を確保しております。また、社外監査役3名のうち2名は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。このほか社長直属の内部監査チームを設け、業務が適切に運営されているか内部監査を実施するとともにグループ会社の監査も実施しております。

コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントはコーポレートガバナンスの強化の重要な要素と捉え、当社グループの全役職員が法令の遵守と規範に基づき行動することを徹底しております。そのために「行動規範」、「コンプライアンスマニュアル」を制定しグループ全体で徹底を図っております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】更新

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
双日ブラネット株式会社	3,980,000	46.56
旭化成ケミカルズ株式会社	400,000	4.68
旭有機材工業株式会社	220,000	2.57
帝人株式会社	195,000	2.28
JNC株式会社	150,000	1.75
山根 正次	108,000	1.26
盟和産業株式会社	103,000	1.20
岩田 友一	101,000	1.18
株式会社サンエー化研	100,000	1.17
東洋インキSCホールディングス株式会社	100,000	1.17

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	双日株式会社 (上場:東京) (コード) 2768
--------	---------------------------

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	3月
-----	----

業種	卸売業
----	-----

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の親会社である双日プラネット株式会社との取引条件につきましては、他の取引先と同様に市場価格を勘案して、その都度価格交渉の上、決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社グループでは、事業活動を通じて利益を上げ、中長期的に株主価値を増大させるという株主の期待に応えることが、企業経営の基本使命であると考えています。また、株主を含むすべてのステークホルダーに対する責任を果たし、社会規範に沿った事業活動を行うとともに、社会に貢献するという考えに立ち、コーポレートガバナンスの向上を目指しております。

当社では、コーポレートガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、6名の取締役の内3名は社外取締役とするとともに、その独立性を確保しております。

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。これにより経営に対する透明性を確保し、監視・監査機能を果たすとともに、社外監査役は、独立性を確保しております。また、社外監査役3名のうち2名は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。このほか社長直属の内部監査チームを設け、業務が適切に運営されているか内部監査を実施するとともにグループ会社の監査も実施しております。

コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントはコーポレートガバナンスの強化の重要な要素と捉え、当社グループの全役職員が法令の遵守と規範に基づき行動することを徹底しております。そのために「行動規範」、「コンプライアンスマニュアル」を制定しグループ全体で徹底を図っております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
川久保 隆之	他の会社の出身者								○			
穴田 清和	他の会社の出身者		○									
井 博之	他の会社の出身者		○									

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
川久保 隆之		当社の取引先である旭化成ケミカルズ株式会社の機能樹脂事業部 ザイロン営業部長を兼務しております。	合成樹脂の業界全般にわたる豊富な識見を生かし、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任いたしました。
穴田 清和		当社の親会社である双日プラネット株式会社の執行役員 管理部門長 業務部長を兼任しております。	大株主との一定の協力関係を保持するため当社より就任を依頼。経理・税務の知識経験とも豊富で、当社の経営に対し全般的な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任いたしました。
井 博之		当社の親会社である双日プラネット株式会社の工業樹脂本部長を兼務しております。	大株主との一定の協力関係を保持するため当社より就任を依頼。合成樹脂の業界全般にわたる豊富な識見を生かし、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任いたしました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無

設置している

定款上の監査役の員数

4名

監査役の人数

3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人から監査計画の概要の説明を受けるとともに、定期的に監査の報告を受けております。
このほか定期的に監査役と会計監査人の情報交換の機会を設けており、緊密な連携を図っております。
内部監査チームは監査役と緊密な連絡をとり、監査役が要望する事項も含め、内部監査の状況を報告しております。
また、監査役と内部監査チームは適宜、相互の情報連絡を行い、連携体制の充実を図っております。
加え、監査役より要望があれば監査役を補助すべき使用人を置く体制をとっております。

社外監査役の選任状況

選任している

社外監査役の人数

3名

社外監査役のうち独立役員に指定され
ている人数

2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
日高 彰彦	他の会社の出身者										△			
室井 邦夫	他の会社の出身者							△						
小原 弘之	他の会社の出身者									○				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
日高 彰彦	○	当社の取引先である旭化成ケミカルズ株式会社にて平成25年8月まで同社川崎製造所の環境安全部付として勤務いたしました。	退任常勤監査役の後任として社外常勤監査役を選任し、監査体制の充実を図ることが必要で、同氏は客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待されるため、社外監査役として選任いたしました。 また、下記を理由に一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。 ・旭化成ケミカルズ株式会社よりの仕入高は平成27年3月期は4,032百万円(総仕入高の約

			7.5%)と低い比率となっているため。
室井 邦夫	○	上記gに過去該当しています。同氏が平成10年10月より平成18年6月まで、企画管理部長として所属していた「PSジャパン株式会社」は当社の主要仕入先であります。	永年の企画管理業務及び監査役に携わった経験より、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待できるため社外監査役として選任いたしました。 また、同氏は上記gに該当していますが、下記を理由に一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。 1)同氏は平成10年10月より平成18年6月まで、当社の主要仕入先である「PSジャパン株式会社」に所属していましたが、平成18年6月に同社を退社後、平成24年6月21日に当社の社外監査役に選任された経緯から、当社の主要取引先である「PSジャパン株式会社」退社後、相応の期間が経過しているため。 2)当社の「PSジャパン株式会社」からの仕入額の当社仕入総額が平成27年3月期は4,788百万円(総仕入高の約8.9%)と依存度が高く突出しておらず、同社の当社に対する影響度は希薄であると考えたため。
小原 弘之		当社の取引先であるJNC株式会社の化学品統括部長及び日祥株式会社の非常勤取締役を兼務しております。	永年の業界経験と知識を有し、客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待できると判断したため、社外監査役として選任いたしました。

【独立役員関係】

独立役員の数	2名
--------	----

その他独立役員に関する事項

当社は、社外監査役のうち2名を独立役員として指定し、一般株主保護を強化しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

取締役へのインセンティブ付与制度を実施しておりませんが、その理由は特にありません。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

全取締役の総額を開示。
平成26年4月から平成27年3月まで、3名総額で64,343千円。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対しては、毎月開催の議題及びその議題に関連する資料を配布し、充分検討してもらった上で取締役会に臨んでもらっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は毎月1回定例の取締役会ならびに必要なに応じて臨時の取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する報告・質疑・決定を行っており、監査役・社外取締役も意見を述べるができる体制にしております。国内連結子会社についても、原則毎月1回の取締役会を開催し、当社からの非常勤取締役及び非常勤監査役も出席し、企業集団における業務の適正を確保する体制を整えています。海外子会社8社に対しては1年1回海外子会社の各責任者を本社に参集させ、本社の経営方針などを充分理解させると同時に、業績の向上を図るとともに経営計画の進捗状況の確認に努めております。また、海外子会社にも原則年1回程度は、当社の監査役、会計監査人あるいは内部監査チームを派遣し業務の適正化を図っております。

当社の取締役等の報酬については、報酬査定委員会(社外監査役をメンバーに入れる)を設置して透明性を図っております。

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査及び内部統制監査を受けております。平成27年3月期において会計監査業務及び内部統制監査業務を執行した公認会計士は根本 剛光、山田 大介の両氏で、その他公認会計士2名、その他7名が監査業務に係る補助者であります。継続関与年数は全員7年以内であります。

現状の体制を採用している理由

当社は監査役設置会社であり、監査役会を設置しており、独立性の高い独立役員でもある社外監査役を含めた監査役による監視体制が経営監視機能として有効であると判断し、現状の監査役設置会社の体制を採用しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。

取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、重要な経営判断については取締役会において議論・審議決定しております。また、経営理念達成に向けての戦略の周知徹底、業務執行の進捗状況の確認及び報告や審議検討を行い、経営の適法性・効率性の確保に努めております。監査役は3名(うち社外監査役3名)で構成されており、適法性の監査のみならず、社外監査役の立場から経営全般について客観的な見地から助言・提言を行っております。また、経営陣から独立した立場で、取締役会及び重要な会議に出席することにより、経営の監視強化を図っております。

なお、当社は独立役員として社外監査役2名を指定しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	平成27年度の株主総会は全国的に6月26日前後に集中しておりますが、当社はこれを選けて平成27年度は6月23日に開催致しました。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	2015年10月の1回開催を予定いたしております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書、会社説明会資料、コーポレートガバナンスの状況、株主総会の招集通知等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	専門部署として管理部の中に「IR・リスク統括」を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社グループの行動規範に規定。
環境保全活動、CSR活動等の実施	全社的にISO14001を取得して環境保全活動に努めております。
その他	現状では女性の役員は就任いたしておりません。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、企業としての社会的責任・信頼に対応するため、企業倫理・法令遵守を経営の基本とし、グループの役職員全員を対象とした行動規範を制定しております。代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、全社的に行動基準を徹底し社会的責任を明確に意識した健全な事業活動の推進に取り組んでおります。また、業務の有効性と効率的な事業運営を担保するため、意思決定及び業務運営にかかわる各種社内規程などを定め、職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を明確化し、内部統制・リスク管理が明確に機能するよう体制を整備しております。また、社長直属の内部監査チーム(チーム員4名)を設け、業務が適切に運営されているか内部監査を実施しております。この監査報告は、社長に直接報告され、社長より取締役会に報告しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・社内規則の整備状況
反社会的勢力との対応については「コンプライアンス・マニュアル」に明示の指針及び具体的指針にしたがうものとする。
- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
管理部を反社会的勢力対応の統括部署として、事案により関係する部署が窓口となり対応するものとする。
- ・外部の専門機関との連携状況
定期的な警察署への訪問・連絡等を行い、緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を必要に応じて実施するなど、外部の専門機関と連携を図ることで反社会的勢力対応を行う。

